

調印式あいさつ

南河原村長 小暮一男（合併協議会副会長）

南河原村長の小暮でございます。主催者の一人といたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公務ご多用の中、上田県知事さんをはじめ地元選出の国会議員の先生、さらに埼玉県議会議員の先生方には合併協定調印式にご臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

ただいま、県知事さん、行田市議会議長さん、南河原村議会議長さんの立会いのもと、大勢の関係皆様に見守られながら無事合併協定書の調印を終えることができました。改めまして、合併協議会委員の皆様をはじめ、関係皆様のご尽力とご労苦に、心から敬意と感謝を申し上げます。

また、埼玉県におかれましては、この合併に対しまして多大なご支援、ご協力をいただきましたこと、改めて深く感謝と御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

今、地方自治体には、地方分権の受け皿として行政体制の強化が求められております。三位一体改革後も、予想されますところの厳しい財政危機の中にあって、自立した市町村を住民の協働と参画を得ながらどのようにつくっていくことができるかということが大きな課題となっております。

そのような中、行田市と南河原村は、地理的、歴史的に深いつながりを持つだけでなく、日常生活においてもとりわけつながりの深い地域であり、すでに教育行政や、住民の暮らしの基本的な行政分野を共同で処理しております。

行田市と南河原村が合併し、一つの市として新たに出発できることは、大変大きな喜びと感じておりますと同時に、合併により多少変わるもの

もあります。しかし、地域に育まれた文化や歴史は、長く後世に伝承することが重要で、合併により変わるものではありません。

そして、1市1村がさらに信頼関係を深め、お互いに協力し、こん然一体となり、新行田市に寄せられました大勢の皆様の期待と要請を実現していくことこそが、何より重要であると信じております。引き続きまして、ご列席の皆様方を初め、関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝をお祈りし、ご来賓皆様のますますのご活躍を祈念しごあいさつとさせていただきます。本日は大変ご苦勞様でございます。ありがとうございました。